

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第91期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松澤幹夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3216-1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3216-1671(大代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 笠井克昭

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店
(吹田市豊津町2番30号)
電気興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	40,869	48,504	47,541	45,647	39,906
経常利益 (百万円)	1,572	4,467	3,844	2,119	953
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,496	6,216	2,326	1,469	543
包括利益 (百万円)	2,024	6,628	3,594	293	1,250
純資産額 (百万円)	38,753	43,553	45,550	44,408	44,806
総資産額 (百万円)	67,570	65,661	65,690	61,106	60,164
1株当たり純資産額 (円)	587.63	675.97	722.73	713.80	720.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.75	96.25	36.61	23.68	8.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	65.5	68.4	71.6	73.2
自己資本利益率 (%)	4.0	15.3	5.3	3.3	1.2
株価収益率 (倍)	18.6	6.5	15.6	22.2	63.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,530	1,664	1,157	3,268	956
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,950	2,768	3,778	1,919	6,888
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	453	1,565	1,368	1,040	1,793
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,601	18,774	20,210	20,241	12,768
従業員数 (人)	1,049	1,064	1,081	1,087	1,251
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔73〕	〔85〕	〔88〕	〔98〕	〔121〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	32,692	38,513	37,627	36,015	30,376
経常利益 (百万円)	1,500	3,287	2,943	1,864	154
当期純利益 (百万円)	1,002	3,681	1,886	1,432	203
資本金 (百万円)	8,774	8,774	8,774	8,774	8,774
発行済株式総数 (株)	70,424,226	70,424,226	70,424,226	70,424,226	70,424,226
純資産額 (百万円)	32,639	35,000	35,954	35,298	34,952
総資産額 (百万円)	53,328	52,594	51,223	46,255	46,418
1株当たり純資産額 (円)	500.52	549.88	578.58	575.74	571.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (0.0)	15.00 (0.0)	15.00 (0.0)	15.00 (0.0)	15.00 (0.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.24	57.00	29.68	23.09	3.34
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	66.5	70.2	76.3	75.3
自己資本利益率 (%)	3.1	10.9	5.3	4.0	0.6
株価収益率 (倍)	27.8	11.0	19.2	22.7	168.9
配当性向 (%)	59.06	26.32	50.54	64.96	449.10
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	507 〔49〕	500 〔57〕	511 〔61〕	565 〔68〕	576 〔85〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和13年3月、当時の通信省の指導に基づき、それまでそれぞれ我が国の対外無線電信業務及び無線電話業務を営んでいた、日本無線電信株式会社、国際電話株式会社の両社が、特別法のもとに合併し、国際電気通信株式会社が設立され、以来、国策会社として、国の内外にわたる通信業務の拡充と運営にあたりました。

昭和22年3月、連合軍総司令部の方針により、同社を解散整理するとの決定が下され、その所有する通信用施設及び職員全員が通信省に移管され、清算会社としての手続きが進められました。

昭和25年3月、第二次大戦終結後の我が国復興過程のうえで、通信についての必要性と重要性が次第に高まり、こうした公共的事情に対処するため、旧会社の施設財産の一部を継承のうえ、新規会社を設立することになり「企業再建整備法」に基づき、政府に対して「決定整備計画変更認可申請書」が提出され、同年5月承認されました。

これをうけて、昭和25年6月、通信施設の設計、製作、建設、改修並びに施設の賃貸を事業目的とする、現在の電気興業株式会社が、資本金5,000万円で設立されました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 昭和27年5月 東京都大田区に羽田工場を新設し、高周波応用機器の製造及び高周波熱処理受託加工業務を開始、愛知県刈谷市に依佐美出張所を開設。
長波大電力送信施設を防衛施設庁に賃貸し、併せて保守運転業務を開始。
- 昭和31年7月 東京都千代田区に事務所を開設し、本社業務を開始。
- 昭和34年7月 株券を東京証券業協会に店頭登録銘柄として公開。
- 昭和35年9月 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）に川越工場を新設。無線鉄塔、鉄構等の製造を開始。同工場内にアンテナ製作を業務とする株式会社電気興業アンテナ製作所（昭和40年4月デンコー鉄構株式会社へ改称。現・株式会社デンコー）を設立。（現・連結子会社）
- 昭和36年10月 株券を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和40年1月 静岡県浜松市に浜松工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和40年3月 東京都品川区の敷地を東京都へ売却、電気通信部門の業務を埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越工場に集約し、同工場を川越事業所と改称。
- 昭和42年6月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設し、中京地区の高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和43年7月 神奈川県愛甲郡愛川町に厚木工場を新設し、高周波応用機器の製造及び熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 昭和45年12月 福岡県福岡市の通信設備の施工・販売会社である富国通信工業株式会社（現・フコク電興株式会社）を関係会社とする。（現・連結子会社）
- 昭和46年10月 千葉県野田市の溶融亜鉛鍍金加工会社である富士工業株式会社（現・株式会社デンコー）を関係会社とする。（現・連結子会社）
- 昭和47年2月 栃木県鹿沼市に鹿沼工場を新設し、川越事業所のアンテナ製造部門を同工場へ移転し、アンテナ専用工場としてマイクロ波アンテナを始めとして各種アンテナの製造業務を開始。
- 昭和48年6月 東京都北区のパラボラアンテナ関連機器製作会社である三栄金属興業株式会社（現・株式会社電興製作所）を関係会社とする。（現・連結子会社）
- 昭和49年2月 埼玉県入間郡大井町（現・ふじみ野市）の川越事業所内に、通信施設の建設を業務とする電気興業工事株式会社（現・株式会社ディーケーシー）を設立。（現・連結子会社）
- 昭和51年7月 神奈川県伊勢原市に、電気機械器具製造等を業務とする株式会社おもと工業（現・高周波工業株式会社）を設立。（現・連結子会社）
- 昭和56年6月 埼玉県川越市に川越工場を新設し、鉄構専用工場として大型鉄構の製造を本格的に開始。
- 平成2年6月 タイのバンコクに、海外における電気通信施設等の建設を業務とするDKKシノタイエンジニアリング株式会社を設立。（現・連結子会社）
- 平成2年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
- 平成3年4月 滋賀県甲賀郡水口町（現・甲賀市）に滋賀工場を新設し、同工場内に高周波熱処理受託加工会社であるデンコーテクノヒート株式会社を設立。（現・連結子会社）
- 平成8年6月 連結子会社であるデンコー鉄構株式会社及び富士工業株式会社は合併し、株式会社デンコーと改称。
- 平成10年3月 東京都千代田区の本社事務所内に、真空炉等の販売会社であるデンコーメタロジカルテクノロジーズ株式会社を設立。
- 平成10年4月 浜松、鈴鹿両工場の製造部門を、デンコーテクノヒート株式会社へ移管。
- 平成16年5月 アメリカのインディアナ州に、高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を業務とするDKK of America, Inc.を設立。（現・連結子会社）

- 平成16年 8月 愛知県刈谷市に刈谷工場を新設し、高周波熱処理受託加工業務の拡大を図る。
- 平成22年 4月 デンコーメタロジカルテクノロジー株式会社を高周波工業株式会社へ吸収合併。
- 平成23年 2月 鹿沼工場の製造部門をデンコーテック株式会社へ移管。
- 平成24年 4月 デンコーテック株式会社を株式会社電興製作所へ吸収合併。
- 平成24年 5月 タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の販売、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を業務とするDKK (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
- 平成24年10月 中国の江蘇省に、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を業務とする電気興業(常州)熱処理設備有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成25年 9月 タイのアユタヤに、通信用アンテナ等の製作、高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を業務とするDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
- 平成28年10月 東京都港区の小形風力発電機等の製造・販売会社であるゼファー株式会社を関係会社とする。
- 平成29年 1月 メキシコのグアナファト州に高周波熱処理受託加工を業務とするDTHM,S.A. DE C.V.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)及び子会社13社から構成されております。

その主な事業内容は、電気通信並びに高周波関連事業の二つが基幹となり、その他設備貸付事業及び売電事業を行っており、当社とグループ各社は相互に密接な連携のもとに事業展開を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

電気通信関連事業：当社は各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設並びに各種電気通信施設・通信機器の製造、建設を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

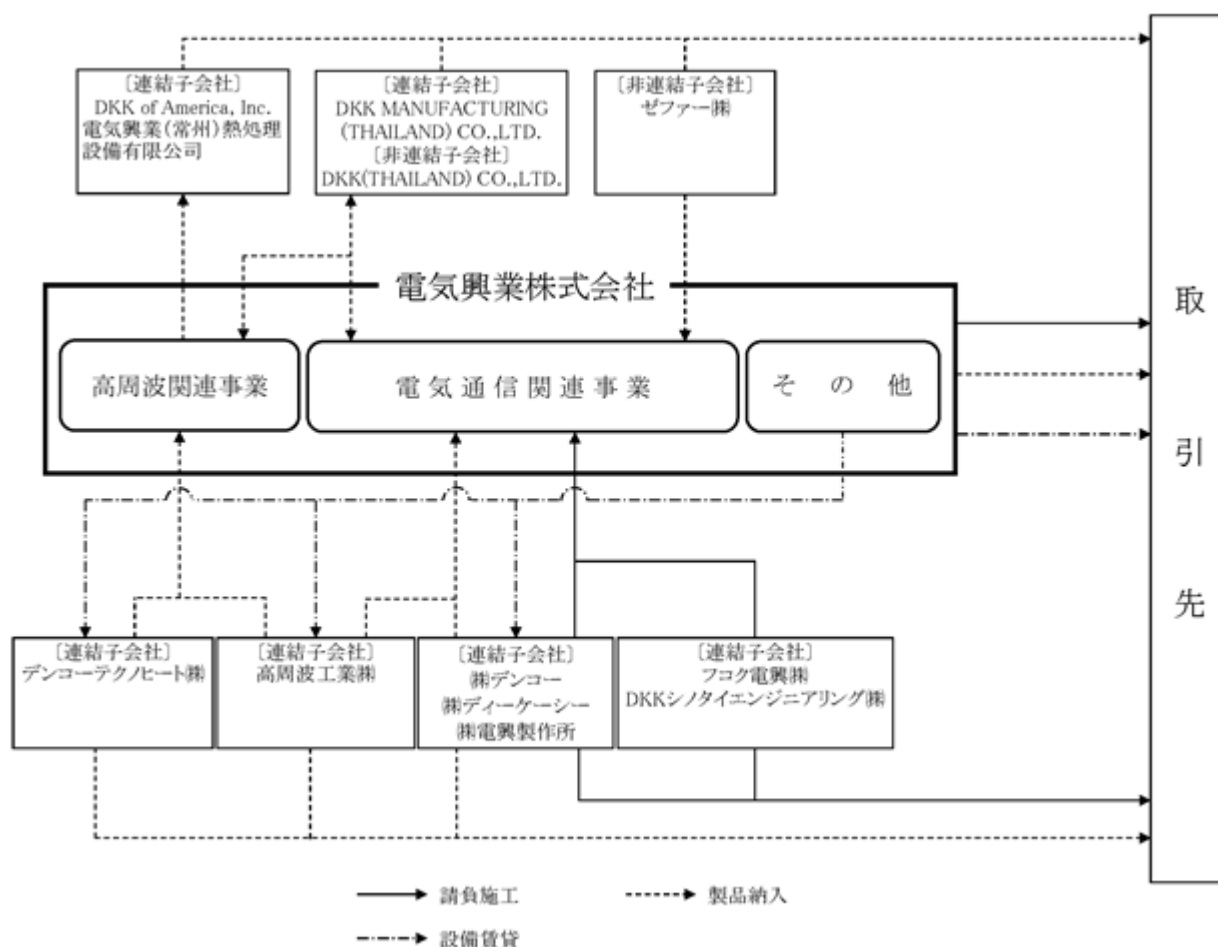
(株)デンコー (連結子会社)	鉄鋼工作物等の製作販売・各種鍍金加工等を行っており、一部当社のアンテナ・鉄塔等の製作及び鉄塔・建築鉄骨等の鍍金加工を行っております。
(株)電興製作所 (連結子会社)	金属加工及び機械加工を行っており、一部当社の各種アンテナ・電気通信機器の製作加工を行っております。
(株)ディーケーシー (連結子会社)	当社の電気通信施設の建設工事の施工を行っております。
フコク電興(株) (連結子会社)	一部当社の有線・無線通信設備の設計、施工を行っております。
DKKシノタイエンジニアリング(株) (連結子会社)	海外における当社の電気通信施設等の建設を行っております。
高周波工業(株) (連結子会社)	当社の電気機械器具等の製造を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO.,LTD. (非連結子会社)	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の販売を行っております。
ゼファー(株) (非連結子会社)	小形風力発電機等の製造・販売を行っております。

高周波関連事業：当社は高周波誘導加熱装置の製造・販売、高周波熱処理受託加工を行っており、各関係会社との関連は以下のとおりであります。

デンコーテクノヒート㈱ (連結子会社)	高周波熱処理業を行っており、主に高周波熱処理受託加工を行っております。
高周波工業㈱ (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置等の製造・加工及び高周波熱処理受託加工を行っております。
DKK of America, Inc. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。
電気興業(常州)熱処理設備有限公司 (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。
DKK (THAILAND) CO., LTD. (非連結子会社)	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理、その他部品・設備の販売を行っております。
DTHM, S.A. DE C.V. (非連結子会社)	主に高周波熱処理受託加工を行う予定です。

その他：主に設備貸付事業並びに売電事業であり、当社が所有する土地・建物等の賃貸及び太陽光売電事業を行っております。

以上述べた関連を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) DTHM, S.A. DE C.V.の事業活動の開始は平成31年1月を予定しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)デンコー	埼玉県川越市	70	電気通信関連事業	100	当社のアンテナ・鉄塔建築鉄骨等の製作及び鍍金加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
(株)電興製作所	栃木県鹿沼市	92	電気通信関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作・加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 2名
(株)ディーケーシー	埼玉県ふじみ野市	20	電気通信関連事業	100	当社の電気通信施設の建設工事の施工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 -
フコク電興(株)	福岡県福岡市博多区	17	電気通信関連事業	100	当社の有線・無線通信設備の設計・施工を行っております。 役員の兼任 -
DKKシノタイ エンジニアリング(株) (注)3	タイ アユタヤ	百万タイバーツ 8	電気通信関連事業	49	当社の海外における電気通信施設等の建設を行っております。 役員の兼任 -
デンコーテクノヒート(株)	愛知県刈谷市	70	高周波関連事業	100	主に高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 2名
高周波工業(株)	神奈川県愛甲郡愛川町	50	電気通信関連事業 高周波関連事業	100	当社の電気機械器具等の製造、高周波誘導加熱装置等の製造・加工及び高周波熱処理受託加工を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物等を賃借しております。 役員の兼任 2名
DKK of America, Inc. (注)4	アメリカ インディアナ州	千ドル 300	高周波関連事業	100	当社の高周波誘導加熱装置のメンテナンス及び販売業務援助並びに加熱コイルの製作・修理を行っております。 役員の兼任 1名
電気興業(常州)熱処理 設備有限公司 (注)4	中国 江蘇省	百万元 6	高周波関連事業	70	当社の高周波誘導加熱装置の加熱コイルの修理・製作、その他部品・設備の販売を行っております。 役員の兼任 1名
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (注)4	タイ アユタヤ	百万タイバーツ 118	電気通信関連事業 高周波関連事業	100	当社の各種アンテナ・電気通信機器等の製作及び高周波誘導加熱装置の加熱コイルの製作を行っております。 役員の兼任 2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	927 (101)
高周波関連事業	275 (19)
全社(共通)	49 (1)
合計	1,251 (121)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。
 3 前連結会計年度に比べ従業員数が164名増加しておりますが、主な理由は、DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司及びDKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を連結子会社としたことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
576 (85)	44.8	17.1	5,781

セグメントの名称	従業員数(人)
電気通信関連事業	406 (77)
高周波関連事業	121 (7)
全社(共通)	49 (1)
合計	576 (85)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、昭和32年3月17日に設立され、日本労働組合総連合会・産業別労働組合JAMに所属し、現在321人の組合員によって組織されております。なお、連結子会社の労働組合は、(株)デンコー及びフコク電興(株)の2社に組織されております。

労使関係はいずれも円満に推移しており、特記すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復に力強さを欠くなか、輸出を中心に企業業績の改善が進んだことから、穏やかな回復基調で推移したものの、一方で、新興国経済の減速懸念や欧米の政策に関する不確実性の高まりを背景に、景気の先行きには依然として不透明感が漂っております。

当社グループの関係しております電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTEサービスの拡充に伴うアンテナ需要が一時的な端境期にあります。固定無線関連分野においては、防災行政無線の需要が継続しており、放送関連分野ではFM補完局等の需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、新興国向けの設備投資需要が弱含みで推移しております。なお、電気通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当社グループはコーポレート・ガバナンスをより一層推進するために、企業行動憲章を遵守し、内部統制制度の充実と定着を図り、企業の社会的責任を果たした上で、業務改善活動を積極的に進め、業績向上に努めてまいりました。

その結果、受注高は前年同期比1.7%増の424億3千万円となり、売上高は前年同期比12.6%減の399億6百万円となりました。

利益の面では、営業利益は前年同期比53.8%減の9億4千9百万円、経常利益は前年同期比55.0%減の9億5千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比63.0%減の5億4千3百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資が進められており、LTEサービスの拡充に伴い複数の周波数が使用されるようになっております。このため、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が継続しておりますが、需要の水準としては一時的な端境期となっております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴って防災行政無線需要が継続しておりますが、前期で消防救急無線のデジタル化需要が終息した影響により、前期に比べ需要が減少しております。放送関連分野においては、地上波アナログテレビ放送の1～3チャンネルに使用されておりましたV-Low帯の活用として、FM方式によるAMラジオ放送の補完局需要が発生しております。その他分野としては、LED航空障害灯の需要開拓を進めております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では、従来方法にとらわれない変革により、業務プロセスの効率化を推進するとともに、製造原価の低減と競争力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比4.5%増の337億6千2百万円、売上高は前年同期比12.2%減の305億1千8百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比23.6%減の21億8千1百万円となりました。

(高周波関連事業)

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、設備投資の拡大ペースが弱まっております。このため、当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、新興国向けの需要が旺盛であった前期に対し、需要の反動減が生じております。なお、熱処理受託加工については、概ね堅調な推移となっております。このような環境のもと、当事業分野では、新規市場・新規ユーザーの開拓に加え、モジュール化の推進による利益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、受注高は前年同期比7.7%減の86億6千7百万円、売上高は前年同期比13.8%減の93億2千8百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、前年同期比16.7%減の12億4千8百万円となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比8.2%減の4億1千5百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、前年同期比6.7%減の2億2千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ74億7千3百万円減少し、当連結会計年度末には127億6千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は9億5千6百万円(前年同期は32億6千8百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上11億1百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額6億8千7百万円等の減少要因が下回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は68億8千8百万円(前年同期は19億1千9百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の純増額44億1千4百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出12億8千2百万円、投資有価証券の取得による支出14億7千9百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17億9千3百万円(前年同期は10億4千万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純減額6億6千4百万円、自己株式の取得による支出2億7千2百万円、配当金の支払額9億2千5百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電気通信関連事業	14,442	7.5
高周波関連事業	8,933	23.3
合計	23,375	14.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 電気通信関連事業のうち、工事に係わる生産実績を定義することが困難であるため、上記生産実績から除いて表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
電気通信関連事業	33,762	4.5	13,680	31.8
高周波関連事業	8,667	7.7	2,453	21.2
合計	42,430	1.7	16,134	19.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）	
電気通信関連事業	工事	16,414	6.1
	設備・機材売上	14,048	18.5
	小計	30,462	12.2
高周波関連事業	9,328	13.8	
その他	114	0.2	
合計	39,906	12.6	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。
 4 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。（各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。）

電気通信関連事業

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	売上区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高		当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	工事	6,430	10,537	16,968	12,725	4,242	4.0	171	12,543
	設備・機材売上	4,397	13,077	17,475	14,689	2,785	29.4	819	13,336
	計	10,828	23,615	34,443	27,414	7,028	14.1	990	25,879
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	工事	4,242	14,015	18,258	12,078	6,179	3.5	213	12,121
	設備・機材売上	2,785	12,104	14,890	11,713	3,176	29.1	924	11,819
	計	7,028	26,119	33,148	23,792	9,356	12.2	1,138	23,940

- (注) 1 前期以前に受注した物件で、契約の更改により受注金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越高のうち、施工高は、支出金により物件毎の進捗度を勘案して手持高中の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	32.3	67.7	100
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	31.9	68.1	100

(注) 上記%は、請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	工事 (注) 1	4,445	8,280	12,725
	設備・機材売上 (注) 2	397	14,291	14,689
	計	4,843	22,571	27,414
当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	工事 (注) 1	3,674	8,404	12,078
	設備・機材売上 (注) 2	556	11,157	11,713
	計	4,230	19,561	23,792

- (注) 1 完成工事高
2 製品売上高
3 売上高のうち主なものは次のとおりであります。
前事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
(株)NTTドコモ	基地局アンテナ納品
KDDI(株)	基地局アンテナ納品
日本電気(株)	野外通信システム納品
UQコミュニケーションズ(株)	iDAS装置納品
情報通信研究機構	はがね山標準電波送信所送信装置・整合装置の調達及び局舎増築等工事設計

当事業年度の売上高のうち主なもの

受注先	工事件名等
(株)NTTドコモ	基地局アンテナ納品
UQコミュニケーションズ(株)	iDAS装置納品
日本電気(株)	野外通信システム納品
KDDI(株)	基地局アンテナ納品
日本無線・扶桑電通・SYSKEN・電盛社特定建設工事共同企業体	熊本県防災行政無線システム再整備工事

- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
- | | | | |
|-------|-----------|----------|-------|
| 前事業年度 | (株)NTTドコモ | 3,821百万円 | 13.9% |
| 前事業年度 | KDDI(株) | 3,800百万円 | 13.9% |
| 当事業年度 | (株)NTTドコモ | 3,881百万円 | 16.3% |

手持高（平成29年 3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
工事	2,291	3,887	6,179
設備・機材売上	114	3,062	3,176
計	2,405	6,950	9,356

手持高のうち主なものは次のとおりであります。

受注先	工事件名等	完成予定年月
UQコミュニケーションズ(株)	iDAS装置納品	平成29年4月
愛南町	愛南町防災行政無線同報系デジタル化整備事業	平成30年3月
(株)NTTドコモ	基地局アンテナ納品	平成29年4月
西予市	西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事(明浜地区・三瓶地区)	平成29年10月
(株)九電工	日光市防災行政情報システム整備工事	平成29年7月

高周波関連事業
 生産実績

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
高周波焼入受託加工	74	85
高周波誘導加熱装置	8,342	5,976
計	8,417	6,062

(注) 金額は販売価格で示しております。

受注実績

区分	前々事業年度	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)
高周波焼入受託加工	-	74	-	85	-
高周波誘導加熱装置	4,240	6,377	2,543	5,264	1,725
計	4,240	6,452	2,543	5,349	1,725

(注) 受注品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

販売実績

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
高周波焼入受託加工	74	0.9	85	1.4
高周波誘導加熱装置	8,073	99.1	6,082	98.6
計	8,148	100	6,168	100

(注) 1 販売品目が多岐にわたり、数量の表示は困難であるため記載しておりません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度	(株)豊通マシナリー	1,862百万円	22.9%
前事業年度	豊田通商(株)	814百万円	10.0%
当事業年度	(株)豊通マシナリー	1,470百万円	23.8%

3 電気通信関連事業の設備・機材当期売上高に上記販売実績を合算した金額が、提出会社の損益計算書の製品売上高に一致いたします。

その他の事業
売上実績

区分	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備貸付事業	341	75.4	305	73.5
売電事業	111	24.6	110	26.5
計	452	100	415	100

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」ことを掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、長年培ってきた電気通信技術・高周波応用技術に関する豊富な知識と経験に基づき、毎年策定される経営重点方針のもと、たゆまぬ技術開発の推進と品質性能の向上を目標とした各施策を行うことにより、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることを経営上の最大基本方針と位置づけております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営基盤の安定的拡大に重点を置いて効率的な経営及び事業の拡大を図ってまいりたいと考え、中長期的には売上高営業利益率8%以上を目標とし、さらには株主資本利益率の向上を目指して努力してまいりたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値の増大を図ることを基本とし、「従来方法にとらわれない変革による企業力の向上」、「需要開拓に向けた新規提案営業の推進と社内連携強化」、「原価競争力の徹底追求による優位性の獲得」、「独自技術の追求と計画的な人材育成による展開力の強化」及び「安全・品質確保の最優先による顧客の信頼と満足の上昇」の5方針からなる経営重点方針を策定し、全体目標である「変革と需要創出の実現」に向けて事業活動を展開しております。

電気通信関連事業は、移動通信業界における通信品質向上のための設備投資需要や次世代の通信方式に向けた設備投資需要への対応を推進し、固定無線においては防災行政無線、放送業界においてはV-Low帯の新たな活用需要等の獲得に取り組んでまいります。また、高周波関連事業は、自動車関連業界等の設備投資需要に加え、周辺分野を含めた自動車以外の分野への展開を図ってまいります。更には、将来の成長実現に向けて、両事業分野とも

ループを挙げて市場のニーズを的確に把握し、「情報」、「インフラ」、「環境」、「海外」の重点分野を定め、次世代を見据えた新たな需要の開拓による事業領域の拡大に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復に力強さを欠くなか、輸出を中心に企業業績の改善が進んだことから、穏やかな回復基調で推移したものの、一方で、新興国経済の減速懸念や欧米の政策に関する不確実性の高まりを背景に、景気の先行きには依然として不透明感が漂っております。

このような状況のなか、電気通信関連業界におきましては、移動通信関連分野ではLTEサービスの拡充に伴うアンテナ需要が一時的な端境期にあり、固定無線関連分野においても、消防救急無線のデジタル化需要の終息に加え、防災体制強化の動きに伴って需要が継続している防災行政無線に関して価格競争が激化しております。また、高周波応用機器業界におきましても、新興国向けの設備投資需要が旺盛だった前期の需要の反動減などの影響もあり、電気通信関連業界、高周波応用機器業界ともに受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、価格競争が激化していることから、引き続き厳しいものとなることが想定されます。このような状況のもとで、当社グループは、従来方法にとらわれない変革を図り、需要開拓に向けた新規提案営業を強力に推進することで、成長の実現に向け一丸となり努めてまいります。さらに、価格競争力の徹底追求を強力に意識し、同時に計画的な人材育成による展開力の強化を目指します。また、将来想定される需要を確実に受注に結びつけるために、研究開発をより一層強化し、併せて安全・品質管理の徹底によって顧客の信頼向上を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成24年5月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を一部変更した上で継続すること（以下「旧プラン」といいます。）を決議し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成27年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月15日開催の当社取締役会において、旧プランに語句・表現等の所要の修正を加えた上で（以下修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月26日開催の当社第89回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下(3)記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」

を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大な信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、固定無線関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。また、新規事業の開拓に関しましては、平成27年4月1日より新規事業に特化した新たな専門部署を設置し、これまで以上に開拓を推進するための組織体制へと変更しております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先をはじめとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、

当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様との共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとしたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書をはじめとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものとしたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用する法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト（http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2015/20150515_baisyu.pdf）に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様との共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成30年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社株員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動に係るもの)

海外事業展開に潜在するリスク

海外での事業展開におきましては、予期せぬ法規制の変更、政治経済情勢の悪化、自然災害、疫病、紛争、テロ、ストライキ等の社会的混乱が生じた場合に、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、その子会社の財務諸表上の資産・負債・収益・費用等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表を作成する上で、円建てに換算されております。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受けることとなります。

なお、外貨建てによる輸出入取引につきましては、為替予約等を通じてリスクの最小化に努めておりますが、状況によっては、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

今後におきましても、退職金制度の変更、金利情勢の変化による割引率の変更、運用利回りの悪化により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、時価及び事業環境の変動により減損損失を認識するに至った場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向による株価の影響

当社グループにおきましては、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の有価証券を保有しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業界の動向について

適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、市場の価格競争の激化及び原材料となる鋼材等の仕入価格の上昇など、関連する業界の需給環境の動向によっては、所期の売上及び利益目標を達成できず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の取引先、製品、技術等への依存に係るもの)

特定の取引先の依存に係るもの

電気通信関連事業におきましては移動通信関連事業者及び放送事業者、高周波関連事業におきましては自動車メーカー各社をはじめとした自動車関連業界に対する受注・売上高の依存割合が高く、各事業者の設備投資需要の動向によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥、工事の災害事故

当社グループは一部の事業所、子会社を除き、品質管理基準（ISO9001）に基づき、各種製品の製造及び工事の施工を行っております。しかしながら、全ての製品・工事施工について欠陥、事故等が発生しないという保証はなく、請負工事・製造物の責任保障については損害保険に加入しているものの、当社グループが負う補償額を全て補えるとは限りません。従いまして、欠陥及び事故は当社グループの社会的評価ばかりでなく、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

重要な訴訟事件の発生等

当連結会計年度において、将来の業績に重大な影響を及ぼす訴訟事案を受けた事実はございませんでしたが、今後、事業展開を進めて行くなかで、製品の不具合、工事施工時の事故、その他様々な事由で当社グループに対し提訴その他の請求が起こされた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、事業活動に関連する有用な知的財産権の取得並びに保護に努めております。その知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが事業を行うにあたり、建設業法、製造物責任法など様々な各種法規制の適用を受けております。コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令解釈の相違等により、結果的に法令に抵触すると判断された場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害等

地震や台風等の大規模な自然災害、その他の事象により、製造ラインの稼働停止等の事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、創造的なアイデアと技術力で、恒久的成長・発展に寄与することを目的としており、市場ニーズを捉えた競争力のある製品開発、スピード感のある製品開発及び将来の事業拡大の基盤となる研究開発に重点を置き取り組んでまいりました。これらは、中長期的視点からは、移動通信関連・固定無線関連・放送関連・高周波関連のコア技術を柱としつつ、各々の周辺分野への拡大を図るものであり、営業・現業・開発部門が連携し、横断的に研究開発を推進しております。

当社グループの研究開発体制は、当社並びに連結子会社の開発・設計部門が、各々の関連部門と連携・協力し合っ て課題に取り組むことを基本としております。また、産学連携等、外部の研究機関との連携の強化により、新技術開発の加速化を図っております。

当連結会計年度で実施したセグメントごとの研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

電気通信関連事業では、移動通信関連分野は、3.5GHz帯を含めた多周波共用アンテナを始めとする小型化・高性能化を目指したアンテナ開発、新分野である無線機開発、さらに海外展開に伴う国際仕様のアンテナの開発、及び5G導入に向けた多値MIMOに関する研究開発を実施しております。放送関連分野は、既存アンテナの原価低減や、V-Lowマルチメディア放送、AMラジオのFM補完局に対応した研究開発を実施しております。固定無線関連分野は、PS-LTE用アンテナ、衛星追尾パラボラアンテナシステムなどの研究開発を実施しております。製品の開発に当たっては、小型化・高性能化・低価格化は勿論、当社独自技術の追求を重視し市場競争力の強化に努め、顧客ニーズをいち早く捉えつつ、タイムリーな技術提案、製品提案を行ってまいりました。また、新規事業の開拓についても、防災関連システム、監視カメラシステム、LED航空障害灯等の開発について、各部門が連携し取り組んでまいりました。基礎研究では、今後の技術動向を見据え、大学や外部の研究機関と連携し、先進技術を応用した通信システムの研究開発にも積極的に取り組んでおります。

高周波関連事業では、モジュール化設計の製品全般への展開により、高性能化と小スペース化、低コスト化、並びに多様な要求に対応できる設備の開発を行っております。また、加熱コイルの新手法の製造方法や熱処理シミュレーション技術等、加熱コイルの低コスト化と熱処理品質の向上のための研究開発を継続して取り組んでおります。さらに、自動車業界以外の業種への展開を見据えた研究開発として、複合熱処理技術や環境関連の研究開発にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は16億2千6百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(電気通信関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は15億1百万円であります。

- ・移動通信、放送関連
 - (1) 移動通信市場における新事業領域の開発
 - (2) 新技術アンテナシステムの研究開発
 - (3) 第4世代アンテナシステム及び海外向けアンテナシステムの開発
- ・固定無線関連
 - (1) 総合無線システムに関する研究開発
 - (2) 地域防災無線等のシステムソリューション開発
- ・施設関連
 - (1) 鉄構、工事の競争力強化に関する研究開発
- ・新分野
 - (1) ワイヤレス電力伝送に関する研究開発
 - (2) LED航空障害灯の開発
 - (3) 新規事業に係る新技術の研究開発

(高周波関連事業)

当連結会計年度における研究開発費の金額は1億2千5百万円であります。

- ・誘導加熱関連
 - (1) 高周波焼入焼戻設備の効率化・小型化及び原価低減技術の開発
 - (2) 高周波発振機の性能強化に関する研究開発
 - (3) コイル製造方法における新手法の研究開発
 - (4) 新技術に向けた熱処理技術の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が過去の実績や状況に応じ合理的にその金額を見積ることができる場合には費用又は損失として認識しております。ただし実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億4千2百万円減少し601億6千4百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ24億3千2百万円減少し434億3千万円となりました。その主な要因は、受取手形を含む売掛債権が5億1千3百万円、たな卸資産が9千1百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が26億6千6百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億9千万円増加し167億3千4百万円となりました。その主な要因は、長期預金が3億円減少したものの、有形固定資産が4億4千9百万円、投資有価証券が16億9百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億3千3百万円減少し111億6千万円となりました。その主な要因は、支払手形を含む仕入債務が3億5千6百万円増加したものの、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が5億8千万円、その他に含まれる前受金が3億4千3百万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し41億9千7百万円となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債が4千9百万円増加したものの、長期借入金が1億円減少したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千7百万円増加し448億6百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が1億7千2百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が4億8千2百万円増加したこと等が挙げられます。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

電気通信関連事業のうち移動通信関連分野においては、通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資が進められており、LTEサービスの拡充に伴い複数の周波数が使用されるようになっております。このため、複数の周波数に対応可能な多周波共用アンテナの需要が継続しておりますが、需要の水準としては一時的な端境期となっております。固定無線関連分野においては、各自治体における防災体制強化とデジタル化の動きに伴って防災行政無線需要が継続しておりますが、前連結会計年度で消防救急無線のデジタル化需要が終息した影響により、前連結会計年度に比べ需要が減少しております。放送関連分野においては、地上波アナログテレビ放送の1～3チャンネルに使用されておりましたV-Low帯の活用として、FM方式によるAMラジオ放送の補完局需要が発生しております。その他分野としては、LED航空障害灯の需要開拓を進めております。

高周波関連事業では、主要顧客である自動車関連業界において、設備投資の拡大ペースが弱まっております。このため、当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、新興国向けの需要が旺盛であった前連結会計年度に対し、需要の反動減が生じております。なお、熱処理受託加工については、概ね堅調な推移となっております。

なお、両事業を取り巻く業界はいずれも価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。結果として、売上高は前連結会計年度に比べ57億4千1百万円減収の399億6百万円となりました。

営業利益は、売上高の減収に加え、将来の成長の実現に向けた研究開発への投資を増加させたこともあり、前連結会計年度に比べ11億6百万円減益の9億4千9百万円となりました。

経常利益は、主に営業利益の減益の影響を受け、前連結会計年度に比べ11億6千5百万円減益の9億5千3百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減益が影響し、前連結会計年度に比べ9億2千5百万円減益の5億4千3百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」等にも記載のとおり、当社グループは主として電気通信関連事業と高周波関連事業から成り立っております。電気通信関連事業は、移動通信業界における通信品質向上のための設備投資需要や次世代の通信方式に向けた設備投資需要への対応を推進し、固定無線においては防災行政無線、放送業界においてはV-Low帯の新たな活用需要等の獲得に取り組んでまいります。また、高周波関連事業は、自動車関連業界等の設備投資需要に加え、周辺分野を含めた自動車以外の分野への展開を図ってまいります。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは適正価格による受注及びコスト低減による利益の確保に努めておりますが、業界の動向や取引先の動向、あるいは外部環境の変化等によっては、所期の目標を達成できない可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、事業の継続性と安定した収益の確保を目指すとともに企業価値の増大を図ることを基本に事業活動を行っております。その基本となる経営重点方針については、一昨年に策定した方針を継続し、「従来方法にとらわれない変革による企業力の向上」、「需要開拓に向けた新規提案営業の推進と社内連携強化」、「原価競争力の徹底追求による優位性の獲得」、「独自技術の追求と計画的人材育成による展開力の強化」及び「安全・品質確保の最優先による顧客の信頼と満足の向上」の5方針とし、全体目標である「変革と需要創出の実現」に向けて事業活動を展開してまいります。

見通しにつきましては、電気通信関連事業では、移動通信関連分野においては、LTEに対応した多周波共用アンテナ需要の獲得に加え、LTE-Advanced向けの新たな周波数帯に対応したアンテナ需要の取り込み、移動通信鉄塔のメンテナンス需要の獲得に取り組んでまいります。固定無線関連分野においては、引き続き防災行政無線の需要獲得に注力し、放送関連分野においては、FM補完局等のV-Low帯の新たな活用需要等の取り込みを図ってまいります。このほか、新規事業であるLED航空障害灯や監視カメラの需要開拓にも注力いたします。

高周波関連事業では、日系自動車関連メーカーの海外生産シフトに対応して、海外拠点との連携強化を図るとともに、自動車関連以外の分野への需要拡大も進めてまいります。

更には、将来の成長実現に向けて、両事業分野ともグループを挙げて市場のニーズを的確に把握し、「情報」、「インフラ」、「環境」、「海外」の重点分野を定め、次世代を見据えた新たな需要の開拓による事業領域の拡大に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は9億5千6百万円（前年同期は32億6千8百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上11億1百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額6億8千7百万円等の減少要因が下回ったことによるものであります。

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は68億8千8百万円（前年同期は19億1千9百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の純増額44億1千4百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出12億8千2百万円、投資有価証券の取得による支出14億7千9百万円等の減少要因によるものであります。

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は17億9千3百万円（前年同期は10億4千万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純減額6億6千4百万円、自己株式の取得による支出2億7千2百万円、配当金の支払額9億2千5百万円等の減少要因によるものであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ74億7千3百万円減少し、当連結会計年度末には127億6千8百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、変化する事業環境を先取りし、最善の経営方針を立案し、事業を推進するよう努めております。また、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループを取り巻く環境も価格競争が激化していることから引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のなかではありますが、当社の経営理念である「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」、「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きな企業たることを期す」、「絶えず生産性の向上に務め、常に適正な利益を確保する」「一社一家、グループ一家の和の精神をもって発展成長し、社員の生活向上に務める」並びに策定した経営重点方針のもと、企業価値を高め、株主の皆様や顧客各位のご期待に応えることを経営上の最大基本方針と位置づけ、成長の実現に向け一丸となり努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の増強、合理化、更新等をいたしました結果、設備投資総額は11億3千4百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、下記それぞれのセグメントにおける重要な設備の除却又は売却はありません。

（電気通信関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した設備及び測定装置の更新等を中心に、総額で6億1千2百万円の設備投資を行いました。

（高周波関連事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、老朽化した設備の更新を中心に、総額で5億1千1百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社に賃貸する建物を中心に、総額で7百万円の設備投資を行いました。

（全社共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社における管理業務用設備の更新又は新設等を中心に、総額で3百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

（電気通信関連事業）

（1）提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース資 産	その他	合計	
川越事業所 （埼玉県ふじみ 野市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	90	10	14 （18,488.60）	-	70	185	64 （27）
川越工場 （埼玉県川越 市）	電気通信施設、建 築鉄骨の設計・製 作・建設・鍍金加 工用設備	182	0	60 （48,944.97） <125.49>	-	2	244	4 （-）
鹿沼工場 （栃木県鹿沼 市）	電気通信施設の設 計・製作・建設用 設備	677	55	43 （20,248.03） <215.50>	13	562	1,352	136 （4）

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)デン コー	本社 (埼玉県 川越市)	電気通信施 設、建築鉄骨 の設計・製 作・建設・鍍 金加工用設備	17	187	- (-)	-	24	230	70 (-)
(株)電興製 作所	本社 (栃木県 鹿沼市)	電気通信施設 の設計・製 作・建設用設 備	83	107	370 (11,991.00)	-	23	585	79 (4)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計額であります。
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の()内は、臨時従業員を外書しております。

(高周波関連事業)

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県愛甲 郡愛川町)	高周波焼入加工及 び高周波応用装置 の製造設備	397	59	1,189 (35,969.54) < 312.17 >	-	35	1,681	106 (6)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計額であります。
2 上記中< >内は、連結会社以外への賃貸設備(面積 ㎡)を内書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の()内は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は56,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左	-	-

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式数は14,084,845株となります。また、株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成5年4月1日～ 平成6年3月31日(注)	699,616	70,424,226	396	8,774	396	9,677

(注) 転換社債の転換による増加、新株引受権の権利行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	19	109	113	7	5,330	5,608	-
所有株式数 (単元)	-	21,595	630	6,031	14,230	11	27,364	69,861	563,226
所有株式数の割合(%)	-	30.91	0.90	8.63	20.37	0.02	39.17	100.00	-

(注) 自己株式9,308,850株は、「個人その他」に9,308単元及び「単元未満株式の状況」に850株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,403	6.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	2,666	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,222	3.16
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,861	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,800	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,760	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,750	2.48
電気興業取引先持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,547	2.20
電気興業従業員持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,375	1.95
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,279	1.82
計		20,665	29.34

(注)1 当社は次のとおり自己株式を所有しておりますが、上記大株主の状況からは除いております。

所有株式数 9,308千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 13.22%

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,781千株

3 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが平成29年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サン ディエゴ、エル・カミノ・レアル11988	7,061	10.03

- 4 平成29年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,901	4.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,110	1.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,308,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,553,000	60,553	-
単元未満株式	普通株式 563,226	-	-
発行済株式総数	70,424,226	-	-
総株主の議決権	-	60,553	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式850株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	9,308,000	-	9,308,000	13.22
計	-	9,308,000	-	9,308,000	13.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図る事により、当社の企業価値の向上を図る事を目的として、従業員持株会との連携によるインセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」を導入しております。なお、平成29年3月をもって信託は終了しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会に、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することについて付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

取締役向け株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、本信託の当初の信託期間は、平成29年8月(予定)から平成32年8月(予定)までの約3年間とします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数
上限300,000株(1事業年度)

(注) 上記の株式の総数は、株式併合前の株式数によるものです。

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年2月5日)での決議状況 (取得期間平成28年2月8日~平成28年4月28日)	1,400,000	750
当事業年度前における取得自己株式	878,000	471
当事業年度における取得自己株式	522,000	262
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%) (注)	-	-

(注) 取得期間が終了しているため、実質的な未行使はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,581	9
当期間における取得自己株式	2,169	1

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡による減少)	15	0	-	-
保有自己株式数	9,308,850	-	9,311,019	-

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡による減少)」欄には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡により減少した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の考え方は、株主各位への利益還元を重要な経営事項として受け止め、堅実な経営を通じて株主の皆様に対して配当を継続的に実施することを基本としております。配当政策は業績連動型とし、経営環境等を勘案しながら株主の皆様へ還元させていただくことを第一として、連結ベースでの配当性向40%を目途に、1株当たり年間配当5円を下限として、還元することとしております。

なお、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会にて、株式併合（5株を1株に併合）に関する議案が可決されましたことにより、平成29年10月1日以降は、1株当たり年間25円を下限として還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

なお、当期より中長期的な成長へ向けて、新規事業等への研究開発投資を積極化しておりますが、顧客の設備投資抑制等の影響により、結果として当期においては厳しい業績となりました。

当事業年度の配当金につきましては、業績の悪化を受け、当事業年度に対する当社役員の賞与については見送りしましたが、株主還元姿勢を堅持することを重視し当初予想通り期末配当金としては、1株当たり15円といたしました。

今後につきましては、事業環境の見通しと資金需要を総合的に勘案し、連結ベースでの配当性向40%を目途として還元申し上げ、当面1株当たり年間5円（併合後は25円）を下限として株主還元を実施させていただく方針であります。

また、内部留保金につきましては、既存事業の活性化や事業領域の拡大に向けた投資及び将来にわたっての企業体質強化のために必要な原資として有効活用する所存であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月29日定時株主総会決議	916	15

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	498	775	690	610	618
最低（円）	287	392	472	469	427

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	586	600	596	600	594	618
最低（円）	504	533	555	570	549	558

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		松澤 幹夫	昭和23年1月7日生	昭和46年4月 当社入社 昭和59年4月 当社秘書室長 平成7年6月 当社取締役秘書室長 平成12年6月 当社専務取締役秘書室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副会長 平成25年11月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	139
代表取締役専務執行役員	管理統括部長 兼人事部長兼 経理部長	笠井 克昭	昭和35年3月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員総務部長 平成21年7月 当社常務執行役員人事部長兼経営 企画部長兼総務部長兼秘書室担当 部長兼安全管理部担当部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員人事部長 兼経営企画部長兼総務部長兼電算 事務推進部長兼秘書室担当部長兼 関連部担当部長兼安全管理部担当 部長 平成25年11月 当社代表取締役専務執行役員人事 部長兼経営企画部長兼総務部長兼 経理部長兼関連部担当部長 平成27年4月 当社代表取締役専務執行役員管理 統括部長兼人事部長兼経理部長 (現)	(注)2	46
取締役執行役員	高周波統括部 統括専任次長	長谷川 篤司	昭和31年11月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年2月 当社高周波統括部設計部長 平成19年7月 当社執行役員高周波統括部長 平成21年6月 当社取締役高周波統括部長 平成23年5月 高周波工業株式会社代表取締役社 長(現) 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役執行役員高周波統括部 統括次長 平成29年6月 当社取締役執行役員高周波統括部 統括専任次長(現)	(注)2	23
取締役執行役員	機器統括部長 兼海外事業統 括部長	下田 剛	昭和39年4月12日生	昭和63年4月 当社入社 平成22年4月 当社機器統括部技術部長 平成23年7月 当社機器統括部統括次長兼機器統 括部技術部長 平成24年7月 当社執行役員機器統括部統括次長 兼機器統括部技術部長 平成25年6月 当社取締役執行役員機器統括部長 兼機器統括部技術部長 平成29年4月 当社取締役執行役員機器統括部長 兼海外事業統括部長(現)	(注)2	12
取締役執行役員	技術開発統括 部長兼新規事 業統括部長兼 技術開発統括 部電気通信開 発部長	西澤 俊一	昭和36年10月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社技術開発統括部電気通信開発 部長 平成24年7月 当社執行役員技術開発統括部統括 次長兼技術開発統括部電気通信開 発部長 平成27年4月 当社執行役員技術開発統括部長兼 新規事業統括部統括次長兼技術開 発統括部電気通信開発部長 平成27年6月 当社取締役執行役員技術開発統括 部長兼新規事業統括部長兼技術開 発統括部電気通信開発部長(現)	(注)2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	電氣通信営業統括部長兼電氣通信営業統括部営業部長	久野 力	昭和36年2月5日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成26年7月 平成27年6月 当社入社 当社第一営業統括部電氣通信営業部長 当社執行役員電氣通信営業統括部長兼電氣通信営業統括部営業部長 当社取締役執行役員電氣通信営業統括部長兼電氣通信営業統括部営業部長(現)	(注)2	14
取締役執行役員	高周波統括部長兼高周波統括部営業部長	伊藤 一浩	昭和37年3月14日生	昭和60年4月 平成21年4月 平成27年7月 平成28年6月 当社入社 当社第二営業統括部高周波営業部長 当社執行役員高周波統括部営業部長 当社取締役執行役員高周波統括部長兼高周波統括部営業部長(現)	(注)2	11
取締役		太田 洋	昭和42年10月3日生	平成5年4月 平成13年2月 平成13年4月 平成15年1月 平成17年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 米国ニューヨーク州弁護士登録 法務省民事局付(参事官室商法担当) 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー (現) 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役		須佐 正秀	昭和22年8月11日生	昭和41年4月 昭和53年11月 平成7年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成27年6月 仙台国税局入局 税理士資格取得 蒲田税務署副署長 税務大学校東京研修所長 横浜中税務署長 退職 税理士開業(現) 当社取締役(現)	(注)2	-
常勤監査役		土屋 辰一	昭和27年1月21日生	昭和46年4月 平成18年4月 平成18年5月 平成27年6月 当社入社 当社機器統括部専任部長 当社機器統括部総務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	13
常勤監査役		田宮 弘志	昭和32年10月28日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年9月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 日本火災海上保険株式会社入社 日本興亜損害保険株式会社福井支店長 同社本店営業第二部長 同社執行役員北海道本部長 同社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 同社常務執行役員 同社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役		大西 正利	昭和25年8月20日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成15年7月 平成18年11月 平成19年1月 平成19年6月 山一證券株式会社入社 当社入社 当社企画室長 電興健康保険組合常務理事(現) 電興厚生年金基金(現電興企業年金基金)常務理事(現) 当社監査役(現)	(注)5	14
監査役		小林 祥二	昭和30年9月6日生	昭和63年4月 平成4年7月 平成15年6月 平成28年1月 弁護士登録(東京弁護士会)小林元治法律事務所 岩瀬法律事務所 当社監査役(現) 小林法律事務所(現)	(注)5	-
計						289

- (注) 1 取締役太田洋及び須佐正秀は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役田宮弘志並びに監査役小林祥二は、「社外監査役」であります。
- 4 常勤監査役土屋辰一及び田宮弘志の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大西正利及び小林祥二の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、他の法人等の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
大畑 泰彦	昭和34年5月25日生	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成2年1月 ジャーディン・フレミング証券会社東京支店入社 平成3年2月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 平成11年1月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社マネージングディレクター 平成16年8月 日興コーディアル証券株式会社トップマネージメント支援室長 平成22年3月 SMBC日興証券株式会社機関投資家営業部長 平成24年9月 同社退職	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大することにあります。

そのため、毎年策定される経営重点方針のもと、各施策を行うことによりすべてのステークホルダーに満足いただけるよう努めてまいり所存であります。

コンプライアンスに関しては、企業倫理の徹底を第一に考え社内規程の整備・周知徹底を図り、遵法経営を行うための措置をとっております。その一環として「電気興業グループ企業行動憲章」を制定しグループ全体の憲章として周知徹底を図っております。企業行動憲章は、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針であり、社員の主体性と創造性に富んだ職場環境等、目標とすべき企業行動や期待される社員像について記載しております。

また、コンプライアンスをより強力に推進していく上で、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令違反行為を未然に防止し、コンプライアンスのための教育・指導、周知徹底を図ると同時に発生した違反行為につきましても、是正と指導・監督を行うこととしております。

当社グループのリスク管理につきましては、各担当部署で業務内容に応じたリスクを想定し、景気変動、製品の品質、法令違反などの諸問題に対し、対応しております。

さらに対外的なリスク等に関しては必要に応じて外部弁護士と十分な協議の上、対応しております。

企業統治の体制

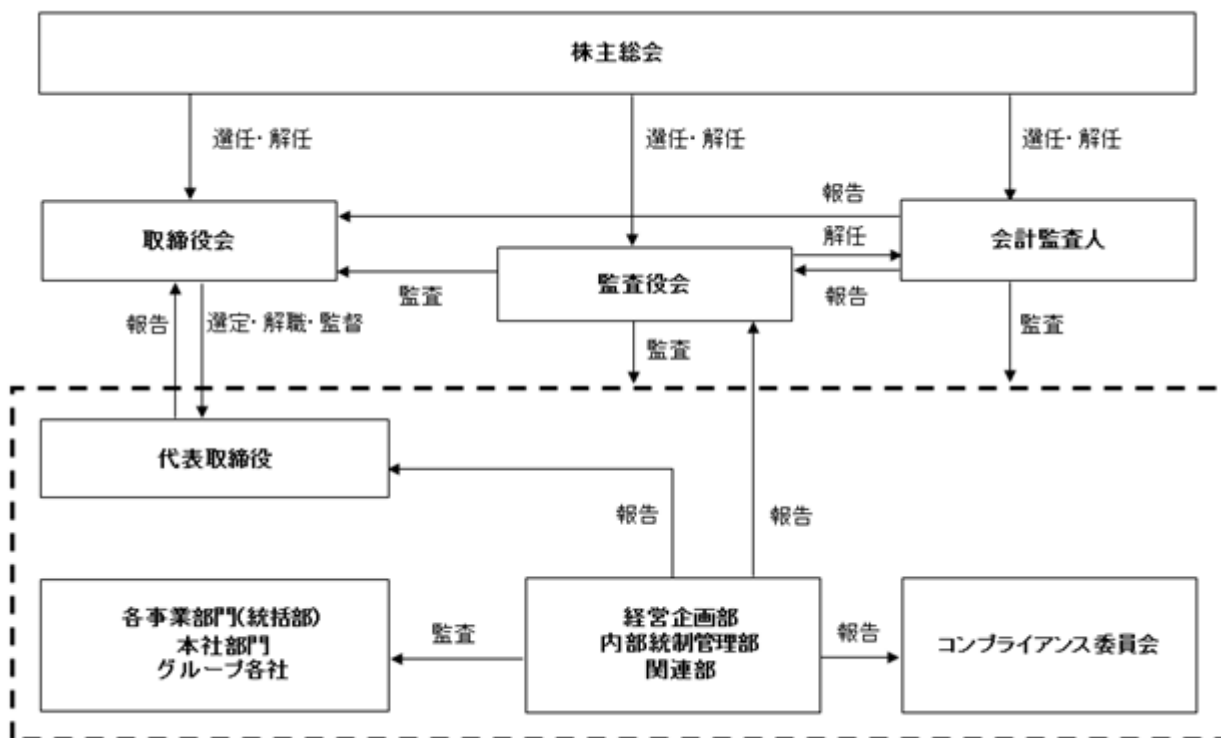
<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>

当社は経営の透明性と健全性を確保することにより、企業の社会的信用性を高め、企業価値を増大させるため、次のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

取締役会は社外取締役2名を含む9名の取締役により構成されており、情報の早期把握及び意思決定の迅速化をモットーに、十分な議論とスピーディな結論を出すことを第一に考え、責任体制の分担と明確化を図りながら業務執行状況の監督にあたっております。なお、取締役会は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催される臨時取締役会にて、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析、対策、評価を行うとともに、法令及び定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行っており、同時に役員相互の意思疎通と執行監視が図られております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役により構成されており、取締役会等の会議への出席をはじめ、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行の監査、法令及び定款等の遵守状況の監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



<内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は、企業行動憲章を制定し、周知徹底を図ることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を活動の基本とし、業務執行が適正に行われるよう内部管理体制の強化に努めております。また、子会社につきましては、子会社管理規程に基づき、子会社管理部門である関連部が毎月報告を受け、定期的に監査を行い、実効性のある管理の実現に努め、内部監査部門は、社長の承認を得た監査基本計画に基づき業務監査を実施しております。

さらには、内部統制管理部によって当社及びグループ各社における内部統制の有効性の評価が実施されております。内部統制の整備及び運用の有効性を評価した上で、必要な改善を実施すること等を通じて、内部統制の充実に努めております。

上記に加え、経営理念、グループ企業行動憲章等の行動指針や安全、品質、情報管理等に関する基本的な考え方をまとめた「DKK Standard」を作成し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対して配布することを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、グループ内部通報制度を整備し、周知徹底を図っております。

当社は、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制に係る体制を下記のとおり、整備することを決議いたしております。

(当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、グループ企業行動憲章を制定し、当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底を図り、法令、定款その他の社内規程及び社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
- ・当社は、コンプライアンス上の問題点を審議するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進のため、当社グループの役員をはじめ、全使用人の意識の高揚啓発を行うものとする。
- ・当社は、グループ内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等に違反したことが判明した場合の対応措置を構築する。
- ・コンプライアンス委員会は、法令・定款等の違反行為があった場合には、当該行為を直ちに中止させるとともに、再発防止のための対策を講じる。
- ・監査担当部門が内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行が、適法且つ適正に行われているかどうかを監査するものとし、その結果をコンプライアンス委員会、社長及び監査役に報告するとともに、取締役会に報告を行うこととする。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、別に定める社内規程により、適切に保存・管理されるものとする。
- ・コンプライアンス委員会、取締役又は監査役は、いつでも取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、全社的に危機管理を推進するため、想定されるリスクを各部門において業務内容に応じて景気変動・製品の品質・安全管理・法令違反などに分類し、リスク軽減に向け適切に対応していくこととする。
- ・当社は、子会社を管理する関連部を置き、子会社各社を統括的に管理する。
- ・各部門及び関連部は、必要に応じてリスク管理に関するマニュアルの作成・配布を行うこととし、適宜必要に応じてそれらの見直し、整備を行う。万一、損失が発生した場合又は発生が予見される場合は、各部門の長及び関連部長は、直ちに担当取締役を通して取締役会に状況を報告し、担当取締役を総括責任者として関係部門による原因・対策会議を開催の上、同会議において協議を行い、その経過並びに結果を取締役に報告するものとする。

(当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役会は、当社グループの経営理念のもと、毎年策定される中期経営計画や経営重点方針及びそれに従って各社・各部門において作成される方針管理に基づき、それらに明記された目標の達成のために活動する。
- ・当社の取締役会の意思決定に関しては、毎月1回取締役会を招集し十分議論した上で意思決定をするものとするほか、社内規程に則り、重要な経営方針及び経営計画等については、事前に常務会を開催し、取締役会に付議される事項その他を十分に審議することとする。
- ・また、適宜職務権限、分掌規程の策定、見直しを行うことにより、業務執行を効率的に行うことのできる体制を整える。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、グループ各社における内部管理体制の強化を図るため、グループ各社において開催される重要な会議への出席等を通じ、相互連絡、協議、情報の共有化、指示、伝達等を適正に行うことにより、関連規程のもと、連携体制を構築していくものとする。
- ・また、関連部は、グループ各社から、経営内容を把握するための定期的な報告を受けるものとする。
- ・特に、リスク管理及びコンプライアンス体制については、グループ共通の課題としてとらえる。
- ・取締役、グループ各社社長は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社は、グループ各社の財務報告に関し、有効且つ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を図ることにより、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項)

- ・ 監査役の職務を補助すべき専属の使用人については、必要の都度監査役会が、取締役との協議の上、決定することとする。
- ・ 監査役から監査業務を補助するよう指示をされた使用人は、取締役等からの指示命令を受けないものとし、その異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行われることとする。

(当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、法令に定められたもののほか、会社に重大な影響を及ぼす事項、その他当社の監査役が監査役監査基準に従い、監査を行う上で必要な情報等の提供を各監査役の要請に応じて事前に監査役会に報告するものとする。
- ・ 重要な稟議書に関しては、監査役に対しても回付を行うことにより、報告をすることとする。
- ・ 監査役は、上記監査役監査基準に従い、必要の都度取締役と面談をし、また内部監査部門及び監査法人と定期的に意見交換を行うものとする。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項やコンプライアンスに係る事項を発見したときは、当社グループの取締役及び使用人は、速やかに監査役に報告を行うものとする。
- ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(反社会的勢力排除のための体制)

- ・ 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に則り毅然とした態度で臨み、行動することとする。また、反社会的勢力に関する対応統括部署を定め、情報の収集・管理を行い、警察、暴力団追放団体及び弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら反社会的勢力を排除する体制の整備・強化に取り組むこととする。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、責任の原因となった職務の遂行について当該社外役員が善意であって重大な過失がないときに限り、法令が規定する額又はそれ以上の一定の額をもって上記損害賠償責任の限度とするものであります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査組織といたしましては、経営企画部及び内部統制管理部（人員計5名）が中心となり、関連部によるグループ各社への監査と併せ、業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査規程に基づき行われており、事業活動の遂行状況を適法性・効率性の観点から検討し、評価すること等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を目的として実施されております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなど、経営全般について、日常の監査等を通じて取締役の職務遂行のチェックを十分行える体制となっております。なお、監査役小林祥二氏は、弁護士の資格を有し、企業法に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各組織における連携については、監査役会、会計監査人及び内部監査部門はそれぞれ必要の都度、情報交換や意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は沼田敦士氏、木村尚子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に該当しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い役員であるため、独立役員に選任しております。

社外取締役太田洋氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、コーポレート・ガバナンス体制強化のために適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役須佐正秀氏は、長年にわたり国税庁の要職を歴任され、また、税理士として、財務及び企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役田宮弘志氏は、前職の損害保険会社において培われた知識、経験に基づき大所高所からの客観的な監査や助言を期待することができ、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役小林祥二氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、監査体制強化のために適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役は取締役会を通じて、第三者の立場からコーポレート・ガバナンスを遂行するための監督をはじめ、経営陣・支配株主から独立した立場で役割と責務を果たし、社外監査役は取締役会及び監査役会並びに監査業務の遂行過程を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、会計監査人、内部監査部門及び内部統制担当部門と相互に連携して監査を行うことにより、社外取締役及び社外監査役各々が経営の監督強化を図り、業務の適正性を確保する機能を十分に備えた体制となっております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法や東京証券取引所が定める基準に沿い、専門的な識見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査の役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	294	224	-	69	10
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	0	2
社外役員	48	44	-	4	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

報酬等の額については、平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認された範囲内(取締役:年額5億円以内、監査役:年額8,000万円以内)で取締役分については取締役会で、監査役分については監査役会で、それぞれ決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬及び賞与並びに退職慰労金で構成されております。

なお、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、新たに株式報酬制度を導入することを決議しております。

(基本報酬及び賞与)

常勤の取締役の基本報酬は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲並びに従来の慣行等を勘案して支給することとしております。賞与については、当期の会社業績等を勘案して支給することとしております。

常勤の監査役の基本報酬及び賞与については、従来の慣行等を勘案し監査役会における監査役の協議にて決定しております。

なお、非常勤役員については、その役員の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案し決定しております。

(退職慰労金)

常勤役員の退職慰労金については、当日月額報酬に在任時の役位別に定められた係数を乗じて得られた額を積み上げた額に、在任期間中の功績及び役割の大きさ、従来の慣例、在任期間中の業績、退職事由等を勘案して決定しております。なお、非常勤役員の退職慰労金については、その都度協議のうえ決定しております。また、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査役に対する退職慰労金、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において取締役に対する退職慰労金につき、それぞれ打ち切り支給を決議しております。

(株式報酬)

当社は平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対し新たに株式報酬制度を導入することを決議しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、本信託の当初の信託期間は、平成29年8月(予定)から平成32年8月(予定)までの約3年間とします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,888百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	251,874	802	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本テレビホールディングス(株)	231,900	430	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	501,800	383	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
富士機械製造(株)	312,000	358	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電設工業(株)	136,900	309	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	292	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
朝日放送(株)	393,700	268	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	252	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	656,517	216	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)NTTドコモ	80,000	204	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユーシン	230,900	166	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)協和エクシオ	127,900	159	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	95,000	149	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本コンクリート工業(株)	529,700	140	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
東京鐵鋼(株)	350,000	132	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)愛知銀行	27,900	131	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ナカヨ	305,000	104	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
池上通信機(株)	573,000	81	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電気(株)	250,000	70	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電信電話(株)	12,000	58	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	18,500	55	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本精工(株)	50,000	51	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
武蔵精密工業(株)	20,000	44	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
オリジン電気(株)	160,000	44	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	20,800	28	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
KDDI(株)	6,600	19	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユニバンス	21,400	5	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本瓦斯(株)	1,116	2	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
旭硝子(株)	1,000	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
花王(株)	100	0	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SOMPOホールディングス(株)	251,874	1,027	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
富士機械製造(株)	312,000	454	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	501,800	453	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本テレビホールディングス(株)	231,900	444	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	346	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	339	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
朝日放送(株)	393,700	298	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電設工業(株)	136,900	274	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,651	253	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)NTTドコモ	80,000	207	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)協和エクシオ	127,900	206	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本コンクリート工業(株)	529,700	189	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)愛知銀行	27,900	172	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユーシン	230,900	168	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
東京鐵鋼(株)	350,000	159	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日比谷総合設備(株)	95,000	155	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ナカヨ	305,000	113	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
池上通信機(株)	573,000	83	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電気(株)	250,000	67	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本電信電話(株)	12,000	57	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
日本精工(株)	35,000	55	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
オリジン電気(株)	160,000	48	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
第一生命ホールディングス(株)	20,800	41	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
KDDI(株)	6,600	19	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため
(株)ユニバンス	21,400	6	関係維持・強化及び業務のより円滑な推進のため

(注) 1 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)は平成28年10月1日付で、SOMP Oホールディングス(株)に商号を変更しております。

2 第一生命保険(株)は平成28年10月1日付で、第一生命ホールディングス(株)に商号を変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の株主総会の決議

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の限度において、損害賠償責任を免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の団体が主催する研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,410	19,743
受取手形・完成工事未収入金等	17,577	18,091
未成工事支出金	486	331
その他のたな卸資産	14,182	14,430
繰延税金資産	426	375
その他	784	464
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	45,862	43,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,133	10,430
機械装置及び運搬具	7,557	8,223
土地	2,146	2,235
リース資産	159	166
建設仮勘定	187	34
その他	5,413	5,715
減価償却累計額	19,415	20,174
有形固定資産合計	6,182	6,632
無形固定資産	178	164
投資その他の資産		
投資有価証券	26,423	28,032
長期貸付金	2	2
長期預金	300	-
退職給付に係る資産	269	214
繰延税金資産	592	386
その他	1,354	1,357
貸倒引当金	59	56
投資その他の資産合計	8,882	9,937
固定資産合計	15,243	16,734
資産合計	61,106	60,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,396	7,753
短期借入金	4,147	4,797
1年内返済予定の長期借入金	-	100
リース債務	24	22
未払法人税等	430	275
未成工事受入金	92	100
完成工事補償引当金	30	23
製品保証引当金	65	162
賞与引当金	613	468
役員賞与引当金	56	7
工事損失引当金	51	44
その他	2,253	1,407
流動負債合計	12,494	11,160
固定負債		
長期借入金	100	-
リース債務	37	31
繰延税金負債	3	3
役員退職慰労引当金	689	714
退職給付に係る負債	3,321	3,371
資産除去債務	49	49
その他	3	27
固定負債合計	4,203	4,197
負債合計	16,697	15,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,700	9,700
利益剰余金	29,225	29,052
自己株式	4,299	4,435
株主資本合計	43,401	43,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	644	1,127
繰延ヘッジ損益	32	2
為替換算調整勘定	27	28
退職給付に係る調整累計額	277	206
その他の包括利益累計額合計	361	946
非支配株主持分	645	767
純資産合計	44,408	44,806
負債純資産合計	61,106	60,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	17,471	16,414
製品売上高	28,060	23,377
その他の事業売上高	1,115	1,114
売上高合計	45,647	39,906
売上原価		
完成工事原価	2,14,638	2,13,790
製品売上原価	2,423,715	2,419,564
その他の事業売上原価	181	172
売上原価合計	38,435	33,428
売上総利益		
完成工事総利益	2,833	2,623
製品売上総利益	4,344	3,812
その他の事業総利益	133	142
売上総利益合計	7,211	6,478
販売費及び一般管理費	3,45,155	3,45,528
営業利益	2,055	949
営業外収益		
受取利息	11	3
有価証券利息	2	4
受取配当金	127	128
生命保険配当金	25	36
貸倒引当金戻入額	6	-
物品売却益	52	45
その他	86	53
営業外収益合計	311	272
営業外費用		
支払利息	40	48
為替差損	124	158
コミットメントフィー	38	50
その他	44	10
営業外費用合計	248	268
経常利益	2,119	953
特別利益		
固定資産売却益	52	52
投資有価証券売却益	-	155
ゴルフ会員権売却益	1	-
特別利益合計	4	157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	60	-
固定資産除却損	710	73
投資有価証券評価損	2	-
ゴルフ会員権評価損	-	4
リース解約損	2	-
その他	-	0
特別損失合計	15	9
税金等調整前当期純利益	2,108	1,101
法人税、住民税及び事業税	609	442
法人税等調整額	62	18
法人税等合計	546	423
当期純利益	1,561	678
非支配株主に帰属する当期純利益	92	134
親会社株主に帰属する当期純利益	1,469	543

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,561	678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	650	482
繰延ヘッジ損益	23	29
為替換算調整勘定	120	11
退職給付に係る調整額	473	70
その他の包括利益合計	1,268	1,571
包括利益	293	1,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	262	1,128
非支配株主に係る包括利益	30	121

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,700	28,695	3,826	43,344
当期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する当期純利益			1,469		1,469
自己株式の取得				533	533
自己株式の処分		0		61	61
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	529	472	57
当期末残高	8,774	9,700	29,225	4,299	43,401

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,295	9	85	196	1,568	637	45,550
当期変動額							
剰余金の配当							939
親会社株主に帰属する当期純利益							1,469
自己株式の取得							533
自己株式の処分							61
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	650	23	58	473	1,207	8	1,198
当期変動額合計	650	23	58	473	1,207	8	1,141
当期末残高	644	32	27	277	361	645	44,408

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,774	9,700	29,225	4,299	43,401
当期変動額					
剰余金の配当			924		924
親会社株主に帰属する当期純利益			543		543
自己株式の取得				272	272
自己株式の処分		0		136	136
連結範囲の変動			208		208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	172	136	309
当期末残高	8,774	9,700	29,052	4,435	43,092

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	644	32	27	277	361	645	44,408
当期変動額							
剰余金の配当							924
親会社株主に帰属する当期純利益							543
自己株式の取得							272
自己株式の処分							136
連結範囲の変動							208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	29	1	70	584	121	706
当期変動額合計	482	29	1	70	584	121	397
当期末残高	1,127	2	28	206	946	767	44,806

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,108	1,101
減価償却費	947	1,055
賞与引当金の増減額（は減少）	1	146
役員賞与引当金の増減額（は減少）	40	49
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	179	122
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	24
貸倒引当金の増減額（は減少）	40	1
工事損失引当金の増減額（は減少）	9	7
製品保証引当金の増減額（は減少）	0	96
受取利息及び受取配当金	140	136
支払利息	40	48
為替差損益（は益）	58	49
投資有価証券売却損益（は益）	-	155
投資有価証券評価損益（は益）	2	-
固定資産売却損益（は益）	2	2
固定資産除却損	10	3
売上債権の増減額（は増加）	1,623	402
未成工事支出金の増減額（は増加）	279	138
たな卸資産の増減額（は増加）	2,584	36
その他の資産の増減額（は増加）	250	360
仕入債務の増減額（は減少）	2,346	17
前受金の増減額（は減少）	1,324	343
未成工事受入金の増減額（は減少）	97	7
未払消費税等の増減額（は減少）	23	259
その他の負債の増減額（は減少）	148	0
その他	51	1
小計	4,335	1,555
利息及び配当金の受取額	140	136
利息の支払額	41	48
法人税等の支払額	1,165	687
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,268	956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,435	10,411
定期預金の払戻による収入	1,291	5,996
有形及び無形固定資産の取得による支出	982	1,282
有形及び無形固定資産の売却による収入	70	10
投資有価証券の取得による支出	869	1,479
投資有価証券の売却による収入	0	278
貸付けによる支出	35	1
貸付金の回収による収入	97	2
その他	55	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,919	6,888
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	420	664
リース債務の返済による支出	29	24
自己株式の売却による収入	61	136
自己株式の取得による支出	533	272
配当金の支払額	936	925
非支配株主への配当金の支払額	22	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,040	1,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31	7,754
現金及び現金同等物の期首残高	20,210	20,241
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	281
現金及び現金同等物の期末残高	20,241	12,768

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING

(THAILAND) CO., LTD.については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりま
す。

(2) 非連結子会社

DKK (THAILAND) CO., LTD.

ゼファー株式会社

DTHM, S.A. DE C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び
利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の
範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

DKK (THAILAND) CO., LTD.

ゼファー株式会社

DTHM, S.A. DE C.V.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影
響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DKKシノタイエンジニアリング株式会社、DKK of America, Inc.、電気興業(常州)熱
処理設備有限公司、DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な
取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

製品

個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他（工具器具・備品） 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過去2年間の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過去2年間の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、当社及び国内連結子会社は原価比例法、在外子会社は契約された作業の物理的な完成割合による方法）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理担当部門において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた25百万円は、「生命保険配当金」25百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「たな卸資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「たな卸資産処分損」に表示していた41百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労引当金)

従来、監査役退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、監査役退職慰労金制度を廃止することとなりました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図る事により、当社の企業価値の向上を図る事を目的として、従業員持株会との連携によるインセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」を導入しております。なお、平成29年3月をもって信託は終了しております。

(1)取引の概要

本プランでは「電気興業従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する又は加入していた従業員のうち所定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後毎月一定日に持株会へ売却いたします。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における前連結会計年度の帳簿価額は136百万円、期末株式数は345,000株で、株主資本において自己株式として計上しております。なお、平成29年3月に信託が終了したため、当連結会計年度の自己株式には含まれておりません。

また、当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度409,167株、当連結会計年度237,917株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
製品	576百万円	1,065百万円
仕掛品	2,123百万円	1,917百万円
原材料及び貯蔵品	1,482百万円	1,447百万円
計	4,182百万円	4,430百万円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	467百万円	960百万円

3 債務保証

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. 銀行借入金	41百万円	-百万円
従業員他 銀行借入金	2百万円	1百万円

4 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当連結会計年度末実行残高	-百万円	-百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
51百万円	44百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
従業員給料及び手当	2,210百万円	2,251百万円
賞与引当金繰入額	199百万円	157百万円
役員賞与引当金繰入額	56百万円	7百万円
退職給付費用	162百万円	192百万円
役員退職慰労引当金繰入額	87百万円	83百万円
研究開発費	569百万円	797百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1,215百万円	1,626百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	1百万円	2百万円
合計	2百万円	2百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	- 百万円
合計	0百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	3百万円
リース資産	0百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	1百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
合計	10百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	985百万円	848百万円
組替調整額	-	155
税効果調整前	985	692
税効果額	334	210
その他有価証券評価差額金	650	482
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	33	43
組替調整額	-	-
税効果調整前	33	43
税効果額	10	13
繰延ヘッジ損益	23	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	120	11
組替調整額	-	-
税効果調整前	120	11
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	120	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	672	14
組替調整額	17	115
税効果調整前	689	101
税効果額	216	31
退職給付に係る調整額	473	70
その他の包括利益合計	1,268	571

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,424,226	-	-	70,424,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,280,919	987,612	154,247	9,114,284

(注) 1 当社は、平成25年3月26日付で株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)(以下「信託口」といいます。)へ自己株式764,000株を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首497,000株、当連結会計年度末345,000株)を含めて記載しております。なお、平成27年10月1日以降の受託者は、株式会社三井住友銀行から株式会社S M B C信託銀行に変更されております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年2月6日の取締役会の決議による自己株式の取得	78,000株
平成28年2月5日の取締役会の決議による自己株式の取得	878,000株
単元未満株式の買取による増加	31,612株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託口による当社持株会への売却	152,000株
単元未満株式の売渡による減少	2,247株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	939	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社三井住友銀行(電気興業従業員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	924	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	70,424,226	-	-	70,424,226

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,114,284	539,581	345,015	9,308,850

（注）1 当社は、平成25年3月26日付で株式会社三井住友銀行（電気興業従業員持株会信託口）（以下「信託口」といいます。）へ自己株式764,000株を売却しておりますが、当社と信託口は一体であるものと認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。自己株式数については信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首345,000株）を含めて記載しております。なお、平成27年10月1日以降の受託者は、株式会社三井住友銀行から株式会社S M B C信託銀行に変更されております。また、平成29年3月をもって信託は終了しております。

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年2月5日の取締役会の決議による自己株式の取得 522,000株
 単元未満株式の買取による増加 17,581株

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託口による当社持株会への売却 345,000株
 単元未満株式の売渡による減少 15株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	924	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（注）配当金の総額は、「従業員持株会連携型ESOP」の導入において設定した株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	916	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	22,410百万円	19,743百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,168百万円	6,975百万円
現金及び現金同等物	20,241百万円	12,768百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として車両並びにコンピュータ関連機器であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期預金は、預入先の契約不履行による信用リスクに晒されていますが、信用度の高い国内の銀行を預入先とし、取締役会の承認に基づいて行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上のものは原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年(前連結会計年度は5年)後であります。なお、借入金は主に固定金利での契約となっております。

また、これら営業債務などの流動負債や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,410	22,410	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	17,577		
貸倒引当金(1)	5		
	17,572	17,572	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	682	679	2
その他有価証券	5,027	5,027	-
(4) 長期預金	300	300	0
資産計	45,991	45,988	2
(1) 支払手形・工事未払金等	7,396	7,396	-
(2) 短期借入金	1,477	1,477	-
(3) 未払法人税等	430	430	-
(4) 長期借入金	100	100	0
(5) リース債務(2)	61	60	0
負債計	9,466	9,466	0
デリバティブ取引(3)	(53)	(53)	-

- (1) 受取手形・完成工事未収入金等に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金
 これらの時価については、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	246
子会社株式	467

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について2百万円の減損処理を行っております。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,410	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	17,577	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100	130	450	-
長期預金	-	-	300	-
合計	40,087	130	750	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	100	-	-	-	-
リース債務	24	19	11	5	1	-
合計	24	119	11	5	1	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,743	19,743	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	18,091		
貸倒引当金（ 1 ）	6		
	18,084	18,084	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,128	1,106	22
その他有価証券	5,700	5,700	-
資産計	44,656	44,634	22
(1) 支払手形・工事未払金等	7,753	7,753	-
(2) 短期借入金	797	797	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	100	100	0
(4) 未払法人税等	275	275	-
(5) リース債務（ 2 ）	54	53	1
負債計	8,979	8,978	0
デリバティブ取引（ 3 ）	(14)	(14)	-

（ 1 ） 受取手形・完成工事未収入金等に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） リース債務は流動負債・固定負債の合計額で表示しております。

（ 3 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	243
子会社株式	960

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,743	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,091	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	30	548	550	-
合計	37,865	548	550	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100	-	-	-	-	-
リース債務	22	15	8	4	2	0
合計	122	15	8	4	2	0

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	130	130	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	552	549	3
合計	682	679	2

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,098	1,076	22
合計	1,128	1,106	22

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,116	2,922	1,194
小計	4,116	2,922	1,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	867	1,155	288
その他	42	43	0
小計	910	1,199	289
合計	5,027	4,121	905

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,686	2,915	1,771
小計	4,686	2,915	1,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	972	1,142	169
その他	40	43	3
小計	1,013	1,186	173
合計	5,700	4,101	1,598

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	-	-
合計	0	-	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	178	155	0
合計	178	155	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2百万円を計上しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度(基金型及び規約型)、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付企業年金制度(基金型)、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定には簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	4,792百万円
勤務費用	187
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	644
退職給付の支払額	257
退職給付債務の期末残高	5,429

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	3,352百万円
期待運用収益	43
数理計算上の差異の発生額	27
事業主からの拠出額	94
退職給付の支払額	186
年金資産の期末残高	3,276

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	593百万円
退職給付費用	409
制度への拠出額	21
退職給付の支払額	82
退職給付に係る負債の期末残高	898

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職

給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	4,394百万円
年金資産	4,524
	130
非積立型制度の退職給付債務	3,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,051
退職給付に係る負債	3,321
退職給付に係る資産	269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,051

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187百万円
利息費用	62
期待運用収益	43
数理計算上の差異の費用処理額	17
簡便法で計算した退職給付費用	409
確定給付制度に係る退職給付費用	599

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 689百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 未認識数理計算上の差異 399百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	38%
株式	27
保険資産（一般勘定）	33
その他	2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.3%
予想昇給率	2.6%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.3%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、42百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定には簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	5,429百万円
勤務費用	225
利息費用	16
数理計算上の差異の発生額	168
退職給付の支払額	267
退職給付債務の期末残高	5,571

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	3,276百万円
期待運用収益	9
数理計算上の差異の発生額	154
事業主からの拠出額	92
退職給付の支払額	190
年金資産の期末残高	3,342

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	898百万円
退職給付費用	135
制度への拠出額	20
退職給付の支払額	86
退職給付に係る負債の期末残高	927

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,460百万円
年金資産	4,577
	117
非積立型制度の退職給付債務	3,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,156
退職給付に係る負債	3,371
退職給付に係る資産	214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,156

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	225百万円
利息費用	16
期待運用収益	9
数理計算上の差異の費用処理額	115
簡便法で計算した退職給付費用	135
確定給付制度に係る退職給付費用	482

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 数理計算上の差異 101百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 未認識数理計算上の差異 298百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	37%
株式	28
保険資産（一般勘定）	32
その他	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.3%
予想昇給率	2.6%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	196百万円	149百万円
退職給付に係る負債	945百万円	976百万円
役員退職慰労引当金	213百万円	220百万円
投資有価証券評価損	44百万円	43百万円
ゴルフ会員権評価損	67百万円	68百万円
減損損失	64百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	86百万円	53百万円
繰越欠損金	64百万円	99百万円
その他	308百万円	335百万円
繰延税金資産小計	1,990百万円	2,009百万円
評価性引当額	410百万円	496百万円
繰延税金資産合計	1,579百万円	1,513百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
特別償却準備金	107百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	363百万円	540百万円
その他	90百万円	125百万円
繰延税金負債合計	564百万円	754百万円
繰延税金資産の純額	1,015百万円	759百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	426百万円	375百万円
固定資産 - 繰延税金資産	592百万円	386百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3百万円	3百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	2.8%
役員賞与引当金	1.0%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.7%
住民税均等割	1.8%	3.5%
評価性引当額の増減	9.2%	7.9%
在外連結子会社との税率差異	- %	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%	- %
税額控除	3.6%	4.3%
その他	0.9%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	38.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて、グループ会社を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎とし、製品・サービスの種類、提供方法、販売市場等に基づき「電気通信関連事業」及び「高周波関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主要な内容
電気通信関連事業	各種アンテナ・反射板・鉄塔・鉄構等の製作、建設、販売 各種電気通信用機器、鉄骨等の鍍金加工 各種電気通信施設等の建設工事
高周波関連事業	高周波誘導加熱装置並びに関連機器の製造、販売 プラズマ用ほか各種高周波電源の製造、販売 高周波熱処理受託加工

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,706	10,825	45,532	115	45,647	-	45,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	63	-	63	337	400	400	-
計	34,770	10,825	45,595	452	46,048	400	45,647
セグメント利益	2,853	1,498	4,352	246	4,598	2,542	2,055
セグメント資産	24,692	10,631	35,323	1,012	36,336	24,770	61,106
その他の項目							
減価償却費	602	195	798	108	907	40	947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	758	297	1,056	1	1,058	12	1,070

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,542百万円には、セグメント間取引消去 210百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,332百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	電気通信 関連事業	高周波関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,462	9,328	39,791	114	39,906	-	39,906
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	-	56	300	356	356	-
計	30,518	9,328	39,847	415	40,262	356	39,906
セグメント利益	2,181	1,248	3,429	229	3,659	2,710	949
セグメント資産	26,029	10,080	36,109	915	37,025	23,139	60,164
その他の項目							
減価償却費	688	251	940	95	1,036	19	1,055
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	612	511	1,124	7	1,131	3	1,134

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,710百万円には、セグメント間取引消去 188百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,521百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
38,779	5,795	705	28	337	45,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
33,453	5,360	599	83	408	39,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	713.80円	720.58円
1株当たり当期純利益金額	23.68円	8.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成27年10月1日以降の受託者は、株式会社三井住友銀行から株式会社S M B C信託銀行に変更されております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,469	543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,469	543
普通株式の期中平均株式数(株)	62,042,301	60,887,396

4 「株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度409,167株、当連結会計年度237,917株)。なお、平成29年3月をもって信託は終了しております。

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,408	44,806
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	645	767
(うち非支配株主持分)	(645)	(767)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,763	44,038
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	61,309,942	61,115,376

6 「株式会社S M B C信託銀行 電気興業従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度345,000株)。なお、平成29年3月に信託が終了したため、当連結会計年度の自己株式には含まれておりません。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会に株式併合(5株を1株に併合)に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	70,424,226株
株式併合により減少する株式数	56,339,381株
株式併合後の発行済株式総数	14,084,845株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,569.02円	3,602.92円
1株当たり当期純利益金額	118.41円	44.66円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,477	797	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	22	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	100	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	37	31	-	平成30年4月1日～ 平成35年1月31日
合計	1,639	951	-	-

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	8	4	2
合計	15	8	4	2

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,052	15,876	25,518	39,906
税金等調整前当期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額 (百万円) ()	629	649	272	1,101
親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額 (百万円) ()	505	580	366	543
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円) ()	8.32	9.55	6.03	8.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	8.32	1.23	3.52	14.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,845	13,361
受取手形	395	167
電子記録債権	879	836
完成工事未収入金	6,470	6,829
売掛金	15,087	15,980
製品	559	1,028
未成工事支出金	150	182
仕掛品	1,167	1,173
原材料及び貯蔵品	725	612
関係会社短期貸付金	96	326
前払費用	111	115
未収消費税等	-	84
繰延税金資産	288	258
その他	482	201
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	32,256	31,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,707	7,812
減価償却累計額	5,884	6,030
建物(純額)	1,822	1,782
構築物	1,012	1,020
減価償却累計額	860	883
構築物(純額)	151	137
機械及び装置	1,424	1,429
減価償却累計額	875	961
機械及び装置(純額)	549	468
車両運搬具	84	79
減価償却累計額	74	73
車両運搬具(純額)	9	6
工具、器具及び備品	4,697	4,984
減価償却累計額	4,048	4,370
工具、器具及び備品(純額)	649	613
土地	1,772	1,772
リース資産	111	118
減価償却累計額	88	90
リース資産(純額)	23	27
建設仮勘定	16	0
有形固定資産合計	4,995	4,808
無形固定資産		
ソフトウェア	128	121
その他	29	23
無形固定資産合計	158	145

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,943	6,957
関係会社株式	725	1,701
従業員に対する長期貸付金	2	1
長期前払費用	48	41
前払年金費用	294	231
長期預金	300	-
繰延税金資産	317	149
その他	1,264	1,273
貸倒引当金	50	46
投資その他の資産合計	8,845	10,309
固定資産合計	13,998	15,263
資産合計	46,255	46,418
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,721	1,343
電子記録債務	1,120	1,725
工事未払金	1,604	2,050
買掛金	1,260	1,775
短期借入金	365	-
1年内返済予定の長期借入金	-	100
リース債務	14	13
未払金	569	369
未払法人税等	351	162
未払消費税等	235	-
未成工事受入金	86	99
前受金	196	45
預り金	125	188
完成工事補償引当金	29	21
製品保証引当金	65	162
賞与引当金	410	317
役員賞与引当金	50	-
工事損失引当金	48	39
設備関係支払手形	26	34
営業外電子記録債務	76	87
その他	56	18
流動負債合計	8,113	8,556
固定負債		
長期借入金	100	-
リース債務	15	18
退職給付引当金	2,047	2,163
役員退職慰労引当金	630	653
資産除去債務	49	49
その他	-	24
固定負債合計	2,842	2,908
負債合計	10,956	11,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金		
資本準備金	9,677	9,677
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	9,700	9,700
利益剰余金		
利益準備金	1,227	1,227
その他利益剰余金		
特別償却準備金	242	193
配当準備積立金	30	30
役員退職積立金	108	108
固定資産圧縮積立金	6	5
別途積立金	10,671	11,071
繰越利益剰余金	8,243	7,171
利益剰余金合計	20,528	19,806
自己株式	4,299	4,435
株主資本合計	34,704	33,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	1,108
繰延ヘッジ損益	32	2
評価・換算差額等合計	594	1,105
純資産合計	35,298	34,952
負債純資産合計	46,255	46,418

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	12,725	12,078
製品売上高	22,837	17,881
その他の事業売上高	1,452	1,415
売上高合計	36,015	30,376
売上原価		
完成工事原価	2,310,831	310,396
製品売上原価	2,3419,375	2,315,536
その他の事業売上原価	1,206	1,185
売上原価合計	30,412	26,118
売上総利益		
完成工事総利益	1,894	1,681
製品売上総利益	3,462	2,345
その他の事業総利益	1,246	1,229
売上総利益合計	5,603	4,257
販売費及び一般管理費		
役員報酬	284	286
従業員給料及び手当	1,374	1,375
賞与引当金繰入額	154	124
役員賞与引当金繰入額	50	-
退職給付費用	74	142
役員退職慰労引当金繰入額	78	74
法定福利費	230	226
福利厚生費	28	28
修繕維持費	4	3
事務用品費	39	37
通信交通費	252	287
動力用水光熱費	12	11
広告宣伝費	52	62
貸倒引当金繰入額	-	1
交際費	92	87
寄付金	0	0
地代家賃	234	241
減価償却費	51	28
租税公課	112	180
保険料	60	58
雑費	214	229
研究開発費	4,568	4,794
販売費及び一般管理費合計	3,971	4,282
営業利益又は営業損失()	1,631	25

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9	6
有価証券利息	2	4
受取配当金	3 308	3 290
その他	118	89
営業外収益合計	439	391
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	116	145
コミットメントフィー	38	50
その他	40	6
営業外費用合計	206	211
経常利益	1,864	154
特別利益		
固定資産売却益	5 2	5 19
投資有価証券売却益	-	155
ゴルフ会員権売却益	1	-
特別利益合計	3	174
特別損失		
固定資産除却損	6 2	6 0
投資有価証券評価損	2	-
ゴルフ会員権評価損	-	4
リース解約損	1	-
その他	-	0
特別損失合計	6	5
税引前当期純利益	1,861	323
法人税、住民税及び事業税	389	144
法人税等調整額	39	24
法人税等合計	428	119
当期純利益	1,432	203

【完成工事原価報告書】（電気通信関連事業）

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,942	17.9	1,772	17.1
労務費		212	2.0	200	1.9
(うち外注労務費)		(212)	(2.0)	(200)	(1.9)
外注費		5,932	54.8	6,012	57.8
経費		2,744	25.3	2,411	23.2
(うち人件費)		(1,619)	(15.0)	(1,471)	(14.2)
計		10,831	100	10,396	100

(注) 当社の原価計算は、工事ごと及び物件ごとの個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					特別償却準備金	配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	22	9,700	1,227	283	30	108	6	10,271	8,109	20,035
当期変動額												
剰余金の配当				-							939	939
当期純利益				-							1,432	1,432
特別償却準備金の取崩				-		41					41	-
別途積立金の積立				-						400	400	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-					0		0	-
自己株式の取得				-								-
自己株式の処分			0	0								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-								-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	41	-	-	0	400	134	492
当期末残高	8,774	9,677	22	9,700	1,227	242	30	108	6	10,671	8,243	20,528

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,826	34,684	1,275	5	1,270	35,954
当期変動額						
剰余金の配当		939			-	939
当期純利益		1,432			-	1,432
特別償却準備金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	533	533			-	533
自己株式の処分	61	61			-	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	649	27	676	676
当期変動額合計	472	20	649	27	676	656
当期末残高	4,299	34,704	626	32	594	35,298

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					特別償却準備金	配当準備積立金	役員退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,774	9,677	22	9,700	1,227	242	30	108	6	10,671	8,243	20,528
当期変動額												
剰余金の配当				-							924	924
当期純利益				-							203	203
特別償却準備金の取崩				-		48					48	-
別途積立金の積立				-						400	400	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-					0		0	-
自己株式の取得				-								-
自己株式の処分			0	0								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-								-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	48	-	-	0	400	1,072	721
当期末残高	8,774	9,677	22	9,700	1,227	193	30	108	5	11,071	7,171	19,806

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,299	34,704	626	32	594	35,298
当期変動額						
剰余金の配当		924			-	924
当期純利益		203			-	203
特別償却準備金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	272	272			-	272
自己株式の処分	136	136			-	136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	481	30	511	511
当期変動額合計	136	857	481	30	511	345
当期末残高	4,435	33,846	1,108	2	1,105	34,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 製品

個別法又は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	2～45年
機械及び装置・車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費等の費用に備えるため、過去2年間の完成工事補償実績に基づいた将来の補修見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

納入した製品に係る将来の保証費等に備えるため、過去2年間の保証実績に基づいた将来の保証見込額と金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高の計上基準

売上高の計上は、工事完成基準及び出荷基準によっておりますが、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社では、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。為替予約の締結については、稟議決裁を受けた後に行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「たな卸資産処分損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「たな卸資産処分損」に表示していた36百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労引当金)

従来、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、監査役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図る事により、当社の企業価値の向上を図る事を目的として、従業員持株会との連携によるインセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」を導入しております。なお、平成29年3月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

本プランでは「電気興業従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する又は加入していた従業員のうち所定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後毎月一定日に持株会へ売却いたします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における前事業年度の帳簿価額は136百万円、期末株式数は345,000株で、株主資本において自己株式として計上しております。なお、平成29年3月に信託が終了したため、当事業年度の自己株式には含まれておりません。

また、当該株式の期中平均株式数は、前事業年度409,167株、当事業年度237,917株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	168百万円	237百万円
工事未払金	533百万円	974百万円
買掛金	404百万円	611百万円

2 債務保証

下記の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
DKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. 銀行借入金	41百万円	- 百万円
従業員他 銀行借入金	2百万円	1百万円

3 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約(貸出コミットメント契約)を締結しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
当事業年度未実行残高	- 百万円	- 百万円
差引高	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社の事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	48百万円	39百万円

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
仕入高	6,277百万円	6,671百万円
受取配当金	181百万円	162百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,195百万円	1,605百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	19百万円
計	2百万円	19百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	- 百万円
その他(無形固定資産)	0百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	725	1,701

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3百万円	2百万円
賞与引当金	126百万円	97百万円
退職給付引当金	537百万円	591百万円
役員退職慰労引当金	192百万円	200百万円
投資有価証券評価損	43百万円	43百万円
ゴルフ会員権評価損	63百万円	65百万円
減損損失	60百万円	59百万円
その他有価証券評価差額金	86百万円	53百万円
その他	236百万円	247百万円
繰延税金資産小計	1,351百万円	1,360百万円
評価性引当額	267百万円	319百万円
繰延税金資産合計	1,084百万円	1,041百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
特別償却準備金	107百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	362百万円	539百万円
その他	4百万円	5百万円
繰延税金負債合計	477百万円	633百万円
繰延税金資産の純額	606百万円	408百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	8.1%
役員賞与引当金	1.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	17.6%
住民税均等割	1.9%	11.1%
評価性引当額の増減	9.6%	16.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%	- %
税額控除	4.1%	11.9%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	37.0%

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会に株式併合(5株を1株に併合)に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	70,424,226株
株式併合により減少する株式数	56,339,381株
株式併合後の発行済株式総数	14,084,845株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,878.70円	2,859.57円
1株当たり当期純利益金額	115.43円	16.71円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価 証券	SOMPOホールディングス(株)	251,874	1,027
		富士機械製造(株)	312,000	454
		高周波熱錬(株)	501,800	453
		日本テレビホールディングス(株)	231,900	444
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,646	346
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	484,970	339
		朝日放送(株)	393,700	298
		日本電設工業(株)	136,900	274
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,651	253
		(株)NTTドコモ	80,000	207
		(株)協和エクシオ	127,900	206
		日本コンクリート工業(株)	529,700	189
		(株)愛知銀行	27,900	172
		(株)ユーシン	230,900	168
		東京鐵鋼(株)	350,000	159
		日比谷総合設備(株)	95,000	155
		(株)ナカヨ	305,000	113
		BIC(株)	2,000	100
その他(30銘柄)	1,184,963	522		
		計	5,397,804	5,888

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有目 的の債券	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ第19回無担保社債	30百万円	30
		ソフトバンク(株)第43回無担保社債	100百万円	101
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第9回期限前償還条項付無担保社債	450百万円	450
		SMBC日興証券(株)米ドル建て早期償還条項付固定利付債	120万米ドル	134
		ソフトバンク(株)第44回無担保社債	300百万円	312
		計	880百万円 120万米ドル	1,028

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (株)バラエティ・オープン	46	40
計			46	40

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,707	104	-	7,812	6,030	145	1,782
構築物	1,012	8	-	1,020	883	22	137
機械及び装置	1,424	5	-	1,429	961	86	468
車両運搬具	84	1	5	79	73	4	6
工具、器具及び備品	4,697	364	78	4,984	4,370	392	613
土地	1,772	-	-	1,772	-	-	1,772
リース資産	111	17	11	118	90	12	27
建設仮勘定	16	467	483	0	-	-	0
有形固定資産計	16,827	969	578	17,218	12,409	664	4,808
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	371	249	51	121
リース資産	-	-	-	12	9	2	2
電話加入権	-	-	-	16	-	-	16
施設利用権	-	-	-	6	1	0	5
その他	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	406	261	54	145
長期前払費用	92	19	1	110	69	26	41

(注) 1 建設仮勘定の増加は主として上記の「建物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」の増加であり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

2 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用の当期首残高から前期末に償却終了し差引当期末残高が零のものについては控除してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	7	6	2	50
完成工事補償引当金	29	21	29	-	21
製品保証引当金	65	162	65	-	162
賞与引当金	410	317	410	-	317
役員賞与引当金	50	-	50	-	-
工事損失引当金	48	39	34	13	39
役員退職慰労引当金	630	74	26	24	653

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。
 2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。
 3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、打ち切り支給決議に伴う長期未払金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	なし

(注)1 会社の公告の方法は次のとおりであります。「当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」
 なお、電子公告アドレスは、<http://www.denkikogyo.co.jp/info.html>であります。

2 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合(5株を1株に併合)に関する議案が承認可決され、株式併合の効力発生(平成29年10月1日)と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその 添付書類、確認書	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月30日
		(第90期)	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度	自	平成27年4月1日	平成28年6月30日
		(第90期)	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第91期第1四半期	自	平成28年4月1日	平成28年8月15日
			至	平成28年6月30日	関東財務局長に提出
		第91期第2四半期	自	平成28年7月1日	平成28年11月14日
		至	平成28年9月30日	関東財務局長に提出	
		第91期第3四半期	自	平成28年10月1日	平成29年2月14日
			至	平成28年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月30日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、電気興業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、電気興業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

電気興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼田敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村尚子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電気興業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。